

# コロナウィルス感染症の拡大防止に対する 京樽の取り組み

## 1、手洗いの徹底・マスクの着用

- 従業員のマスク着用の徹底。
- 消毒備品（アルコール消毒スプレー）等による手指消毒の徹底。
- 共有タオルは使用せず、ペーパータオルの使用、制服のこまめな洗濯等、衛生管理の徹底。

## 2、ソーシャルディスタンス（できるだけ2mの距離を保つ）

- POP等により、お客様へ、距離を保つように促す。従業員も対人間隔を確保する。
- 対面販売では、お客様との間に遮蔽物（飛沫防止シート等）設置、キャッシュレス化の推進。
- イートイン店舗は、座席の工夫等で対人間隔の確保。

## 3、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けて行動

- 引込み型の店舗は、自動ドア等を開け、換気を行う。厨房内は常に換気扇を回す。
- 休憩室等は、出来る限り換気を行い、対面での飲食や会話をしない。
- 混雑時、お客様へ間隔を確保していただけるように、お声掛けをする。

## 4、施設の清掃・消毒

- 複数の人が触れる場所は、こまめな清掃・消毒をおこなう。
- 使用済のマスク等は、ビニール袋に入れ口をしっかりと縛り、密閉して捨てる。
- 清掃・消毒・ゴミ回収は、手袋・マスクの着用、事後、手洗い消毒の徹底。

## 5、お客様・従業員の体調管理

- お客様で熱（37.5度以上）がある場合は、ご利用をお控え頂くPOPを掲示する。
- 従業員は出勤前に検温や体調を確認し、入店時必ずストコン登録を行う。
- 体調不良の従業員に休養させ、勤務中の場合は、ただちに帰宅させる。
- 所轄の保健所（営業許可書記載）の確認。